

令和3年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和3年12月 7日

閉 会 令和3年12月 9日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月 9日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君
議会事務局 次長 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君
2 番 川 崎 憲 二 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第63号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案
第 2 議案第64号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案
第 3 議案第65号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
案
第 4 発議案第4号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書
案
第 5 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

追加日程

- 第 1 議案第66号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案

午前9時45分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第63号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第63号令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第63号、令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,767万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億8,336万1,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の説明をいたします。

7ページお開きください。歳入です。

7ページの一番の下段ですけれども、21款村債1項村債3目の土木債、それから5目の教育債。土木債に関しては、村道拡張事業債。それから教育債に対しては2節の小学校債と3節の中学校債、各々減額してございますがこれは確定によるものでございます。

次に、歳出です。8ページ、次のページお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の12節委託料、職員定年延長例規整備業務委託料として30万円を計上してございます。これは、職員の定年が延長になる関係の条例を整備しないとイケませんので、5年度に向けての作業になりますけれども、4年度から関係法令を洗い出しもありますので、その分を先に着手するため30万円を計上してございます。

それから、同じ款項の3目会計管理費の11節役務費、金融機関取扱手数料として16万5,000円を計上してございます。これは、ゆうちょが1月の17日処理の部分から1口座当たりの手数料の、1口座当たりに振替手数料が2万7,500円発生することになりました、その分の1月から3月分までの月数掛ける2口座ありますので、2口座分で16万5,000円を計上してございます。

それから、4目の財産管理費の10節需用費、4の燃料費90万8,000円。それから、10

目のコミュニティバス運行費の10節の需用費の燃料費23万6,000円。これは今般、原油が値上がりしてございまして、それに伴って燃料費、ガソリン、それから灯油、A重油等が値上がりしておりますので、その部分を3月末までの支払い分で足りない不足している部分を追加で提案するものであります。

総務課関係は、以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、9ページをお開きください。

ページ中段、3款1項10目福祉灯油購入助成事業費10節需用費から19節扶助費までの合計743万5,000円を計上しています。近年にない原油価格の高騰と新型コロナウイルス感染症の第6波が危惧される中で、冬期における住民生活の一助となることを目的として行うものです。事業内容としては、令和3年12月1日を基準日とし、村内全世帯を対象に灯油54リッター分等交換できる助成券を交付するものです。ただし、村営住宅よもつと団地世帯は蓬田応援商品券5,000円分を交付いたします。

次に、下段、3款2項2目児童措置費12節委託料、児童手当システム改修業務委託料として299万2,000円を計上しております。来年、令和4年10月支給分から適用予定の制度改正に伴う改修費用です。国による補助金を財源に実施するものですが、今年度に改修されるものに対し全額補助されるものです。

次に、10ページをお開きください。

上段、4款1項13節新型コロナワクチン接種体制確保事業費3節職員手当等から12節委託料までの合計397万9,000円を計上しています。これらは今月12月1日から開始された追加接種3回目に対応するための予算となります。

なお歳入につきましては、歳出対応額を予算措置しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳出10ページをお開きください。

6款3項1目18節バックホウ購入費助成金100万円の計上です。これは漁協で所有しているバックホウが老朽化のため買換えをしたため、購入費540万円の一部を助成する

ものです。漁協では、船小屋前の砂の移動等に使用していましたが、村としても玉松海水浴場の海藻除去に借用してありました。今後も引き続き借用できるよう、また、今後の漁業振興の支援を目的として助成するものです。

次に、その下段、ナマコ人工採苗施設整備費助成金100万円の計上です。漁協では去年から荷さばき場に簡易の施設を設置してナマコの人工採苗に取り組んでいました。今後さらに生存率を上げるために、ろ過能力の向上や温度管理のための機器を整備します。機器の整備費は298万8,975円で、このうち100万円を助成するものです。今後も水産業の経営安定を図るためにもナマコの資源管理、増殖は重要であるため助成するものです。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育課関係の主なものについて説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入になります。

下段、14款2項教育費国庫補助金4目6節学校保健特別対策事業費補助金90万円を計上してございます。これは、コロナ感染症対策の事業として、子供たちの学習保障支援のために活用した事業に対しての補助金となります。

10ページをお開き願います。歳出です。

下段、10款2項小学校費1目学校管理費の10節需用費の燃料費63万円を計上してございます。これは灯油価格の高騰が見込まれるための予算措置でございます。

次のページをお開き願います。

上段、10款2項2目教育振興費10節の需用費の消耗品136万1,000円を計上してございます。これはタブレット端末、昨年購入いたしましたタブレット端末を活用して家庭学習を行うため、持ち帰りのためにタブレットの収納ケース及び端末充電器を整備するための費用でございます。142台分のものでございます。なお、この事業は歳入の学校保健特別対策事業費補助金を活用いたします。

中段、10款3項中学校費1目学校管理費の10節需用費の燃料費64万6,000円を計上してございます。これも灯油価格の高騰が見込まれるための予算として計上してございます。

その下、10款3項2目教育振興費10節消耗品費66万3,000円を計上してございます。これについても小学校と同様に家庭学習を行うため、持ち帰りのためのタブレット収納ケース及び端末充電器を整備するための費用でございます。81台分を予定してございま

す。

その下、18節負担金補助及び交付金1,031万1,000円を減額してございます。これは新型コロナウイルスの影響で中学校海外研修が中止及び延期となったため減額するものです。8月に予定した中学校3年生の海外研修が中止と、1月に予定していましたが中学2年生の海外研修については来年度8月頃を予定しているところでございます。

下段、10款4項社会教育費2目公民館費10節燃料費11万8,000円から次のページの10款4項2目ふるさと総合センター費10節需用費燃料費の45万3,000円。また、その下、トレーニングセンター管理費10節の燃料費12万7,000円は、重油及び灯油価格の高騰が見込まれるためそれぞれ計上してございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 9ページをお願いします。

3款10目の11節と18節になります。蓬田村福祉灯油購入助成事業のことです。先ほどの説明ですと、灯油を54リットル、約ポリ缶にして3缶を各世帯に助成するという。そのよもっと団地等のオール電化のところには灯油を使用しませんので、村の商品券、福祉応援商品券を5,000円相当を助成するという説明でございましたが、私今、現在灯油価格、リッター当たりの灯油価格を正確には把握していません。大体100円程度で考えますと、ここに灯油14リッターでその100円で計算すると5,400円。商品券が5,000円。単純な話、400円か500円の差額が発生するわけですけれども、助成でそこに金額の差が出れば、当然安い方は、安い世帯の方は多少不満が出るのではなかろうと思うんですが、その辺の整合性を少しお聞きしたいと思います。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 灯油価格とその商品券で使える5,000円との比較についてということのご質問ですけれども、灯油価格についてはその毎日、毎日の価格変動の中で決定されるものだと。これまでの灯油価格の推移を見ましても、100円を超えるとというのが今年特殊なその価格であるというのは皆さんご存じかと思いますが、昨年度についてもそういう状況の中でよもっと団地のほうは5,000円で商品券を配付したという実績の下で、価格のその差額の埋め合い部分についての考え方としては、灯油の剣をもった人は灯油でなければまず交換できないという。商品券についてはそのもらった人の利便性という部分も加味しながら大体その辺で帳尻を合わせた形で考えていただきました。

いと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ただいまの説明、理解はいたします。理解はいたしますが、何せその公平な補助という面であれば、商品券も5,000円でなくて今回は、皆さん灯油の値上がり、もちろん電力も値上がりしています。そういったものを考えますと、その商品券の利便性もありますけれども、ここは公平な補助ということで5,500円分の商品券をやるべきだと私は考えました。また来年からでも、この後でも、またこういうことが起きるのであればその差がないような考え方を持ってやっていただきたいなと思います。

○議長（木村 修君） 答弁は。

○4番（柿崎裕二君） 答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 先ほど来、言いましたけれどもその価格変動に対して違うものでイコールという部分については、大変難しいものと思いますけれども、できるだけ近づけるような形で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。2番川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 11ページの10款教育費なんですけれども、先ほど小中のその消耗品費でタブレットの持ち帰りということでもありますけれども、そのタブレットなんですけれども、これ持ち帰ってやるのはいいんですけれども、自宅に行った場合それはインターネットなりにはつながる環境ではつなげられるということですか。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） これについては、事前に学校さんのほうを通してアンケートしたんですが、今現在はWi-Fiがないところが二、三世帯という状況で、ほとんどの世帯は使える状況にあります。

以上です。

○議長（木村 修君） 2番川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） インターネットをつなげるということで、子供たちがいろいろつないで、いろんな画像なりなんなり見たりしてセキュリティー関係とかは大丈夫なんですか。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） まず、今整備するのはこの充電器と収納ケースなんですが、今後、まずこの持ち帰りというのは学校から要望ありまして、そのためにいろいろそういうセキュリティー関係とか、ルールとかを整備検討している最中でございます。我々としては、それを整備して来年度4月から実施できるよう学校さんのほうともいろいろ検討しているところです。それについて予算のほうも当初予算で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 2番川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 今、インターネットいろいろあれで、いろいろ悪質なケースもありますので早めにそれは整備して実施していただきたいと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑はありませんか。1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 同じ11ページですけれども、私ちょっと聞き逃したのか分かりませんけれども、小学校の台数は何台ですか。タブレットの台数。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 142台です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑はありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 10ページお願いします。10ページの6款です。1目水産のことでお聞きします。バックホウ購入の助成、それからナマコの助成の部分です。まず1つ、漁業組合だともうバックホウをどういう形で利用されていて、その購入に補助が必要なのか。それから先ほどの説明の中では、村がその漁協さんで購入したバックホウをレンタルすることがあるので補助を考えたいという説明でしたが、村のほうはその漁協さんが持っているバックホウ年間どのぐらいの日数をお借りしているのかをお聞きしたいです。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 漁協で所有していますバックホウですが、船小屋の前に堆積している砂を除去するために購入しているものですが、村としては山背が吹くと海水浴場の前に海藻がたまり悪臭が放っています。それを除去するために借用して、年間で言いますと、延べで言いますと3週間ほど借用していました。それが老朽化によって

使用できなくなり、村自体で独自で購入することも考えましたが、かなり高額になるため今後も漁協からの借用を続けたいということで、それもありますが、水産業振興につながるという意味も含めまして100万円の助成考えました。

以上です。

○議長（木村 修君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その船揚げ場の前に砂が寄せてきて、それを除去したいためにそのバックホウを漁協では使用したい。また、村のほうで借上げするときには3週間ほど年間、延べにして借りているかもしれないというお答えで、その100万円の助成をしたいという内容でございました。ただ、私が思うところによりますと、その船揚げ場に対しては、各地区に点々としている船揚げ場の利用をなるべく避けて、国のほうで、国土交通省のほうでいろんなその港を造って、全ての船がそこで作業できるように整備してあると思います。現に瀬辺地漁港に対しても、その漁港は本来であればふだんの仕事に使える漁港ではなくて、避難港として届けて避難港としてできたものです。それを用途を返上しまして何とか使えるようにということで使っている状況。村内のその、今正確な数が何十件あるか分かりませんが、約50件の正組合の漁師さんの船は全てそういう漁港に船揚げをして作業できる状況にあるのにもかかわらず、ここの部落にある今までの砂を上げるためにバックホウが必要というのは私はちょっと疑問を感じると思います。そしてその村が、その漁協さんで買ったバックホウを3週間ほどレンタルするという。これ単純に考えますと、漁協さんからレンタルしなくても100万円あったら3週間普通のレンタル会社からバックホウをレンタルできるのではないかと私は単純に思いました。その辺、レンタルの方法とかどう思いますか。答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 村でも最初所有することやレンタルすることも考えたんですが、実際海水につかるということで、レンタルもし、ほぼできないんですけども、もしできたとしても莫大な保証料が取られるということですので、漁協さんから借用するのが一番だと考え助成することにしております。

以上です。

○議長（木村 修君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その莫大な、レンタルするとなるとレンタル会社からレンタルする額、莫大なその保証料がかかるのではないかとのお話でしたが、それは見積り、仮

見積りとかそういうのを見てのお話でしょうか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 実際、見積りは取っておりませんが、機械の整備士と話した話ですので、正確ではないんですがそこは間違いないところだと思っております。

以上です。

○議長（木村 修君） 柿崎さん、今3回質問したのでよろしいですか。

○4番（柿崎裕二君） はい、いいです結構です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論もうないようですから、討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第64号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第64号令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第64号、令和3年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,320万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億909万9,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

3款1項1目1節国庫負担金の現年度分介護給付費負担金514万2,000円を増額してお

ります。

続きまして、3款2項1目1節現年度分調整交付金165万8,000円を増額しております。

その次、4款1項1目1節支払基金交付金の現年度分介護給付費交付金896万5,000円を増額しております。

続きまして、5款1項1目1節県負担金の現年度分介護給付費交付金565万円を増額しております。

続きまして、6款1項1目1節一般会計の現年度分介護給付費の交付金415万1,000円を増額しております。

次のページ、6ページになります。

6款2項1目1節介護給付費準備基金繰入金763万6,000円を増額しております。

歳入予算は、歳出予算の充当を行っています。

7ページをお開き願います。

2款1項5目18節負担金補助及び交付金で施設サービス給付費負担金2,611万2,000円を増額しております。主な内容は、特養蓬生園入所の方の2名増。それから老人施設入所たんぼぼであります。4名が増えていたので、当初予算だけでは足りなくなるので、今後の給付費対応にするために予算を計上しております。

続きまして、2款2項3目18節負担金補助交付金で、地域密着型介護予防サービス給付費負担金209万5,000円を増額しております。内容は、グループホーム入所者の要支援の方で1名から2名に増えたので、これも当初予算だけでは足りなくなるので今後の対応としています。

2款3項1目18節負担金補助及び交付金で、高額介護サービス費負担金112万5,000円の増額をしております。主な内容は、施設入所者の方で低所得者の件数が増えたので、これも当初予算だけでは足りないということで今後の対応のためです。

8ページをお願いします。

2款6項1目18節これも負担金補助及び交付金で、特定入所者介護サービス費負担金387万円を増額しております。内容は、施設入所者で低所得者への食事代や部屋代の費用を今後の対応するためです。11月以降支払いは12月下旬に行うことになっていますので、11月から3月までの5か月分対応の予算としております。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） ただいまのご説明で当村の介護施設の方々の当初予算の不足のため補うものと理解いたしますが、課長に質問しますけれども、この人たちは最初からの村民の方だったのでしょうか。それとも、他町村から移ってきて、移ったときに蓬田村の住所に変えた人たちなのか。その辺お分かりでしたらご報告願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 介護保険の定義になりますけれども、これは初めから蓬田村に入っている方、それから住所地特例の方は青森市、外ヶ浜、今別とかいろいろ入っていますけれども、そこで蓬田村に入ってきた場合は蓬田村から支払うこともありますので、蓬田村でカウントされますので、蓬田のほうで費用は持たなければならないということになっていますので。ということになります。

以上です。

○議長（木村 修君） よろしいですか。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 数年前になりますけれども、他町村からそちらの移ってくる前のそういう他町村の住民の方々もその地域にはそういう施設がありますけれども、空いているところを探して移ってくるというのも当然、我が蓬田村の方が外ヶ浜や市内の施設にいるのも当然ありますから、そのケースは分かります。しかしながら、たしか移ったときにそういう経費が負担にならないように何かの書類交わすそういうのあったんではなかったかなと思うんですけれども。お分かりになりますか、その辺。

○議長（木村 修君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 蓬田の方が他市町村に行くときとやっぱりかかりますので、そういう手続は行っていますけれども、特例そのように入所者の方とかと書類を交わすというのは、私の中ではないと思っていましたけれども。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論もないようですから、討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第65号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案

○議長(木村 修君) 日程第3、議案第65号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第65号、令和3年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ936万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,129万4,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

1款1項1目後期高齢者医療保険料の現年度分特別徴収保険料23万8,000円を減額しております。

続きまして、1款1項2目1節後期高齢者医療保険料の現年度分普通徴収保険の保険料10万1,000円を減額しております。

続きまして、3款1項一般会計繰入金966万6,000円を増額しております。

その下の、5款3項雑入4万1,000円を増額しております。

歳入予算は歳出予算の充実に充てております。

続きまして、6ページをお開きください。歳出になります。

2款1項1目18節負担金補助及び交付金932万6,000円を増額しております。内容は、後期高齢者医療広域連合の共通費の繰出金3万4,000円を減額しております。これは、後期連合より村の令和3年3月31日現在を基準とした村の人口割合で示された額となっております。

その下の、令和3年度保険料負担金請求額の変更に伴い33万9,000円を減額しております。過年度分後期高齢者医療広域連合療養給付費納付金で、令和2年度分で市町村療養費の負担金に伴い確定が発生し、それを追加請求が来た分で779万8,000円を計上しております。

続きまして、過年度分後期高齢者医療保険料負担金納付金で、令和2年度保険料負担金の確定に伴い追加請求分として190万1,000円となっています。

その下の3款2項1目27節一般会計繰出金4万2,000円を計上しております。これは、2年度分の広域連合に支出した保険料の還付金として後期医療のほうから村へ繰り出す金額となっております。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論もないようですから、終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第4 発議案第4号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を 求める意見書案

○議長（木村 修君） 日程第4、発議案第4号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） それでは、発議案第4号のコロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書案についてご説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の消失から2020年産米の過大な流通在庫が生まれました。しかし、政府が有効な手だてを取らなかったため、政府の打ち出した36万トンの上乗せ減反をほぼ達成したにもかかわらず、2021年産米の市場価格は大暴落をしました。コロナ禍の需要減少による過剰在庫分は、国が責任を持って市場隔離すべきであり、その責任を生産者、流通業者に押しつけることはできません。政府の責任によ

る緊急買入れなどの特別な隔離対策が絶対に必要です。

政府は米価暴落対策として、米穀周年供給・需要拡大支援事業の20年産米37万トンの中から15万トンを特別枠として支援するとしています。22年11月以降に先送りされたとしても、古古米として安い主食用米が市場に出回ることになり、22年産米の足を引っ張るだけです。

同時に、国内需給には必要がないミニマムアクセス輸入米は、農協協定上は輸入機会の提供に過ぎないのに、毎年77万トンも輸入されています。国内消費量はミニマムアクセス米輸入開始以来の26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直されることなく、余っているものを輸入する事態が続いています。せめて、バター・脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。

コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食料支援には、収入減で一日1食に切り詰めるなど、食べたくても食べられない方が多数訪れ、米をはじめとする食料配付が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買取り、困窮する国民に提供することが今こそ求められています。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

以上の趣旨から、下記事項について要請します。

1、コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。

2、政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困窮者・学生などへの食料支援で活用すること。

3、国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

本発議案の趣旨をご理解の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時32分 再開

○議長(木村 修君) 休憩を取り消し、会議を再開します。

お諮りいたします。ただいま、村長から議案第66号令和3年度蓬田村一般会計補正予算(第7号)案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第66号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算(第7号)
案

○議長(木村 修君) 追加日程第1、議案第66号令和3年度蓬田村一般会計補正予算(第7号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(高田一憲君) 議案第66号令和3年度蓬田村一般会計補正予算(第7号)案は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,586万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,922万9,000円とするものです。

内容についてご説明いたします。

歳出。6ページをお開きください。

3款1項7目子育て世帯等臨時特別支援事業費3節職員手当等から19節扶助費までの

計1,586万8,000円を計上しています。新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中で、国による子ども子育て支援として18歳以下の児童を対象とし、1人につき5万円を給付するための予算となります。

なお、国による10割補助により歳出合計額同額を歳入へ計上してございます。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論もないようですから、終わります。

これより議案第66号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第5 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第5、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 令和3年第4回蓬田村議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきまして、提案いたしました議案5件、そして本日提案いたしました追

加提案1件、合わせて6件の議案につきまして原案どおり可決いただきましたことに、
まずもって感謝を申し上げます。

さて、昨日県内で新型コロナウイルスが1人発生したということではございますけれども、日本国内では100人台とか、東京都では20人台と非常に少ない感染者数となっております。できれば、新年に当たってこのコロナウイルスが終息してほしいと願うのは私ばかりではないと、このように思っております。しかし残念ながら、11月末にWTOが発表いたしましたように、オミクロン株という新型の株が発生したということで、現在世界的に拡大し始めているということでもあります。日本国内においては水際対策ということで空港等で厳重に監視をしているところではございますが、私どもも油断してはいけないと、このように思っています。できれば第6波の流行を止めたいと、このように思っているところであります。そのために、第3回目のワクチン接種を進めるということで事務作業で進めておりますので、村民をはじめ皆様方のご協力をお願いしたいと、このように思います。

終わりに当たりまして、今年も残すところあと20日余りとなりました。議員各位におかれましては大変お忙しい時期になると思います。お互いの健康、そして事故につきましては十分留意されましてご活躍くださるようにご祈念申し上げて閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和3年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時39分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 1月21日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 小 鹿 重 一

会議録署名議員 川 崎 憲 二